四　東京外国語大学時代　一九四九―一九九八年

1　新制大学発足期　一九四九―一九六五年

戦後の新制大学は、一九四九（昭和二十四）年五月三十一日、法律第一五〇号国立学校設置法により四年制の東京

外国語大学として発足した。学科の名称は外事専門学校時代の「第二部フランス科」から「フランス学科」へと改まったが、そもそも新制の東京外国語大学は「東京外事専門学校を包括して設置された」ので、後者が最終的に廃止される一九五一年までは、新旧両制度の生徒・学生は肩を並べて学んだのである。新制フランス学科の学生定員は三〇名であったが、以上のありさまは当時の学生数からも一目瞭然である。

新制大学フランス学科入学者　一年生　二八名
専門学校フランス科在学生　二年生　二一名
三年生　二九名　計　七八名

さらに専門学校の専修科の生徒が二二名程度いたので、フランス学科の学生は合計一〇〇名ほどになる。新制大学が初めて卒業生を出すのは一九五三（昭和二十八）年であるが、第一回卒業生が四九年の入学者二八名のうちのわずか五名（これに専門学校からの編入学者三名を加えても合計八名）であるのは、この混乱期に学業を続けるのがいかに困難だったかを思わせよう。

発足当時の教授陣は、永井順、鈴木健郎、新里榮造、家島光一郎の四名でいずれも外事専門学校時代から教鞭をとっていたが、四〇年着任の永井を除けば残る三人は戦後に着任した新しい顔ぶれであった。一九四五（昭和二十）年四月の東京大空襲で全焼した西ヶ原の土地に四八年より新築されつつあった木造二階建校舎がどうにか完成するのは新制大学発足後の五〇年五月であるから、勉学の環境は十分整っているというにはまだまだ程遠かったが、四九年十月二十七、八日には、はやくも戦後の復活第二回の語劇祭が「東京外国語大学昇格記念」として読売ホールで開催された。フランス学科はモリエールの「スカパンのペテン」を上演し、教師学生共々、新しい制度と環境における出発

を祝ったのである。

新制フランス学科の初期の教育

新制大学発足当初には、専攻のフランス語は前期一年次にフランス語初級二四単位、二年次に同上級二四単位が課せられていた。すなわち一週一二時間（六コマ、実質は九時間）ずつとなる。しばしば、「旧制外語では専攻語学の時間がはるかに多かった」と言われるので、二年次までについて、簡単な比較を試みてみよう。

外事専門学校時代の第二部では、外国語は第一学年で年間七〇〇時間、第二学年で七三五時間と定められてはいた。しかしながら、春・夏・冬期休暇の時期が明文化されていず年間何週の授業があるべきか定かではないし、何にしろ、勤労奉仕、操り上げ卒業、学徒動員という戦事中のこの混乱期との比較は困難を極める。遡って外国語学校時代には、第一学年は一週二〇時間、第二学年は一七時間と定められていた。当時の一コマは一時間（実質五〇分）であったから、それぞれ、一週二〇コマ（実質一七時間弱）、一七コマ（実質一四時間強）となり、一・二年生の語学の授業は、新制になって、実質的には外国語学校時代のほぼ半分になったと言ってよかろう。新制大学発足当初の二年間には、一般教養科目が前期二年で四〇単位（一〇科目）課せられていたが、これと語学の時間の減少とはけっして無関係とは言えまい。

一九五一（昭和二十六）年には学則が改正されて部類分けが行われ、フランス学科は「第二部（西欧圏）第一類（フランス）」となった。第一回入学の学生達が後期第三学年に進級した五一年の学則改正では、後期のカリキュラムに語学文学と国際関係の二つの専修課程が置かれ、それぞれの課程ごとに卒業必要単位数が幾分異なることとなる。

［前期専攻語学科目］

フランス語初級　一六単位（一週、語学六コマ・事情一コマ）
フランス語上級　一四単位（一週、語学五コマ・事情一コマ）
小計　三〇単位

［後期専攻語学科目］

語学文学専修　国際関係専修
小計　四〇単位　三二単位

単位の計算法が変わったのでコマ数で比べると、前期専攻語学は発足当初よりさらに一コマ減り、代わりに事情講義（一コマ四単位）が二コマ加わっている。ほかに、前期の科目のうち、一般教養科目が人文・社会・自然科学の各系列より二科目以上、計三六単位と一科目減少した。卒業必要総単位も、語文専修で一四六、国際専修では一五〇単位と若干の差が設けられている。

新制大学が完成した一九五三（昭和二十八）年の講義題目によると、後期専攻語学科目では、普通講義として、鈴木が「フランス文学史」、家島が「フランス語学概説」を、特殊講義として、永井が「演劇と社会」、新里が「フランス経済」を講じているほか、講読科目に、「フランス事情講読」（永井および新里）、「フランス語講読」（家島）、「フランス現代小説講読」（鈴木）の四コマと、加えてゼミナール一コマが開講されている。

遡って一九五〇（昭和二十五）年には、外国人講師のポストに神父アレクシ・ウッサンが招かれた。倉田清（昭和二十八卒）によると、イエズス会司祭で東京カトリック神学院の副院長であったウッサンは、その明晰な発音と美しいテノールで学生を魅了し、外語を去った後も広島で布教を続けていたが、一九六三年に惜しくも五十四歳の若さで

急逝したという（『東京外国語大学同窓百年史』、一九九九年刊行予定）。さらに、翌五一年には、新しく田島宏（昭和十九年卒）が着任した。東京外事専門学校を卒業後、京都大学で言語学を、続いて東京大学大学院で仏文学を専攻した田島は、着任当初はしばし前期専攻語学と一般語学フランス語の教育に力を注いだが、リンガフォンのレコードやウッサンの録音をできるだけ学生に聞かせ反復させるという音声重視の語学教育をすでに開始していた。ちなみに一般語学フランス語の開講数は、一九五四（昭和二十九）年までは初・上級一コマずつのみであったが、学生数と受講希望者の増加に伴って、五七年には初級六、上級四コマにまで増え、本学の語学教育において専攻語学と並ぶ重要性を持つにいたっている。

かくしてフランス学科の教授陣はようやく増強されつつあった。入学定員も一九五〇年以降は四〇名に増えていたが、意外なことに、一九五七（昭和三十二）年度までは四〇名の定員が満たされた年は一度限りである。ウッサン神父の「フランス事情と上級会話」はわずか十数人が出席するという恵まれたものであったと倉田が語っているのも、現今とは大きく異なったこのような状況ゆえであろうか。

カリキュラムの充実

一九五七（昭和三十二）年には、四七年以来教鞭をとってきた新里榮造が退官した。フランス経済学者の諸学説を解き明かすのを得意とした新里は、とりわけシャルル・ジードとリストによる「経済学説史」を愛読し、しばしば講義の教材とした。東北出身で吶々と講ずる新里の純朴な人柄については堀田健彦（昭和三十一卒）の心温まる師弟交友録に詳しい（前掲『同窓百年史』）が、講義題目に見られる新里の次の言葉、「古本でもよいから見つかったらジード・リストの経済学説史を求めるよう」「本をもっていない人のために所要部分を手書印刷してお渡しする」にもま

た、当時の学問状況と相俟って新里の温かい人柄が偲ばれる。堀田はまた、新里がフランス語のウー・ミュエの発音の大切さを「耳にタコが出来る位」力説したと語っているが、ここにもまた、経済学者にしてなおかつ言語にも鋭い感覚を有する外語教官ならではの新里の姿が見られよう。

翌五八年には、続いて永井順が退官した。フランス古典・近代演劇に造詣の深かった永井は、毎年「演劇と社会」の題目で「演劇を通して各時代の社会制度・思想・生活・言語を考える」ことを説いたが、その講義は「歌舞伎や新劇と比較しながら……コメディー・フランセーズの俳優の発声法まで実例を示して」(前掲『同窓百年史』、倉田清による)の、熱烈な個性のほとばしり出るものであった。時事フランス語にも通暁した永井はまた、フランス新聞の正確な読み方を講ずる一方、動詞変化の徹底した訓練やテームの練習などの初級教育にも情熱を燃やし、学生の就職活動の指導にも労を厭わなかったのである(前掲書、滑川明彦、柿原秀嶺による)。

永井の退官に続いて、同年、朝倉剛(昭和二十二卒)と篠田浩一郎が着任した。朝倉は十七、八世紀の、篠田は十九、二十世紀の文学・思想を専門とし、これによって、フランス文学・思想の教育・研究はこれまで以上に深く豊かなものとなった。また、五九年にはジャック・カンドウが外国人教師に招かれた。

こうして教授陣は大きく入れ代わり、同時に入学定員も安定して四〇人を満たすようになったこの年になると、それに応じて後期専攻語学のコマ数も充実度を示している。すなわち、普通講義に「一九三〇年代のフランス文学」(鈴木)および「フランス社会経済思想史」(縫田)、特殊講義に「フランス語発達史」(家島)および「フランス語学序説」(田島)が講じられたほか、講読科目は選択の幅を広げ、「十九世紀写実主義小説講読」(鈴木)、「新聞フランス語」(家島)、「フランス近代文学講読」(田島、篠田)、「コルネイユ講読」(朝倉)、「フランス近代経済学」(縫田)、「フランス商業文実践」(山内)、「フランス語講読」(M・スワミエ、N・スワミエ)の八コマが開講され、加え

て二つのゼミナールが鈴木と家島によって用意されている。

一九六一（昭和三十六）年、学則の改正により部類別が廃され、学科の名称は「第二部第一類」から「フランス科」に改まった。この改正は学内的にはいくつかの学科の名称・編成を変更したとはいえ、単位修得のあり方などの変化は伴ってはいないので、本学科のカリキュラムにはさしたる変化をもたらしてはいない。むしろ、同年、渡瀬嘉朗（昭和三十二卒）が着任しフランス科にもう一人の新たな戦力がもたらされた。程なく旺盛な言語研究を展開することになる渡瀬は、当初留学生課程で留学生のフランス語教育に従事したが、本学でフランス語・文化を担当する者は常に自由かつ柔軟に交流するという本学科の伝統に従って、同時に前期専攻語学や一般語学フランス語も担当した。また翌六二年には、カンドウの後を受けてジャン＝ジャック・オリガスが外国人教師に招かれた。エコル・ノルマル・シュペリユール（高等師範学校）の秀才と言われたオリガスは、明晰な頭脳と旺盛な知識欲をもって学生を刺激し、一人一人の特徴をたちまち覚え込んでの熱心な指導とその誠実な人柄とによって皆に敬愛された。授業に熱がこもると、（アルザス出身ゆえか）時にHを強く発音して初学者を面食らわせることもあったが、教室を一歩出ると今度は見事な日本語で周囲を驚かした。帰国後から現在までパリ東洋語学校（現、国立東洋言語文化学院）日本語科で日本語・日本文化を講じ、現在同校教授。日仏文化交流に対する多大な貢献をもって、一九九八年に日本政府より勲三等瑞宝章を受けている。

一九六三（昭和三十八）年一月、鈴木健郎が退官した。専門学校時代の一九四八（昭和二十三）年以来（非常勤講師としては一九四六年以来）、一五年余の多難な年月の間、本学と学科の成長に貢献してきた鈴木は、晩年闘病生活を余儀なくされ、退官の翌月惜しくも五十五歳の若さで永眠したのである。毎年講じられた「フランス文学史」は、年ごとに古典主義から現代までを幅広くカバーするものであったが、講義の一大方針は「フランス文化・国民性を知

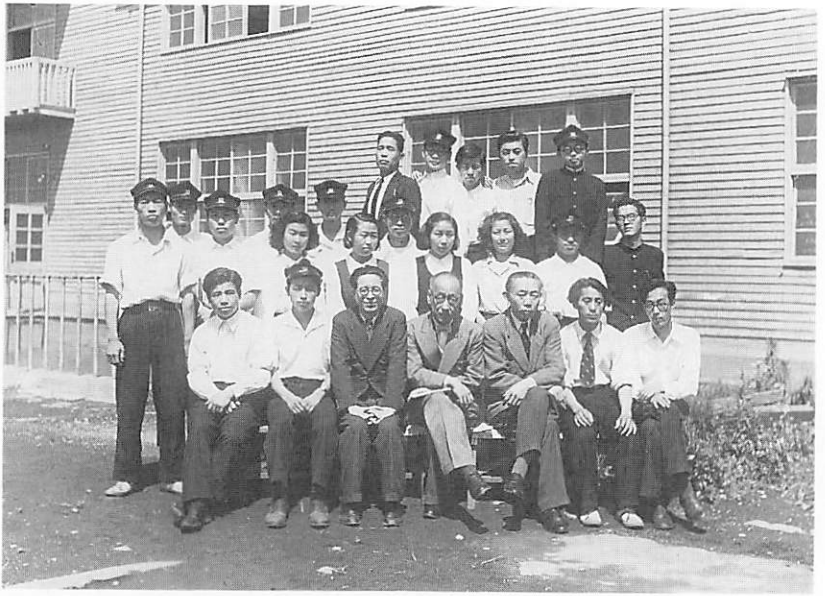

新制大学発足初期の新入生と。左下３人目より、家島光一郎、永井順、鈴木健郎

1966年当時の専任・非常勤懇談会。前列左より、加藤晴久、清水徹、家島光一郎、金沢誠、吉村啓喜。後列左より、倉田清、朝倉剛、小林路易、篠田浩一郎、伊藤英、田島宏、岩崎力、野村二郎

るの一助として文芸思潮の変遷の特質を見る」（『昭和二十六年度講義題目』）ことにあった。そのために亡くなる直前まで何回も丹念に書き換え書き込まれた講義ノートは、鈴木健郎遺稿刊行会の手によって『現代フランス文学史』（白水社、一九六五年）として出版されている。また、専門のフロベール、ジード、モーリヤックをはじめとする数多くの作家の作品の翻訳・解説は広く知られているが、鈴木を直接に知りまた教えを受けた同僚・学生達は、その「端然として、どこか古風な温容をもち、気宇がひろく、さわやかで、いつも信頼がおける人柄」（前掲書あとがきより）を今なお心の奥底に温めている。

同年十月、東京大学大学院でフランス文学・比較文学を専攻した岩崎力が着任し、鈴木の後を受けて現代フランス文学を講ずることとなる。

一九六四（昭和三十九）年より、学則が改正され語科名称が「フランス語学科」と改まった。この改称自体は在校生にはほとんど意識すらされなかったが、それに伴って翌六五年春より学年定員が二〇名増えて六〇名となった。同時にカリキュラム編成と単位修得方法の変更があり、後期専攻語学科目は、語学、文学・事情の三系統の学科目に大別される。六五年度講義題目によると、フランス語学には、フランス語演習二コマ、語史一コマ、概論一コマ、特殊研究二コマが、フランス文学には、文学史一コマ、概論二コマ、特殊研究二コマが、事情には、概説三コマ、特殊研究一コマが設けられ、開講コマ数のみから見ても合計一五科目という、新制大学発足以来の最も充実したカリキュラムとなっている。

新制大学が発足して以来のこの十数年の歩みのなかには、もちろん、戦後の世界と日本の背負いこんだ多くの矛盾が、そこここに陰を落としていないわけではない。とりわけ、一九六〇年の「安保改定」をめぐる反対運動は、本学においても学生のみならず教官をも巻き込み、授業の休講が余儀なくされることもあった。とはいえ、この時期の学

生運動は、「大学紛争」期におけるように、学内においてすら学生と教官を対立させ、教官同士・学生同士を反目させる性質のものではなかった。概括的な見方ではあるが、さまざまな矛盾と対立はいまだ顕在化せず、ひとまず「学内的平和」が保たれる中で、新制大学としての体制が整備され、教育が徐々に充実していった時期と言うことができよう。

ここで忘れてならないのは、新制大学の発足期・発展期・改変期を通して、本学ならびに本学科の教育体制の充実に粉骨砕身した、数多くの非常勤講師の存在である。ほんの一例を挙げるだけでも、長期にわたって最大の尽力を惜しまなかった、吉村啓喜、小林路易、安田悦子、大賀正喜、鷲田哲夫、高坂和彦、矢島猷三、市川智子、鳥居正文、宮島喬の諸氏をはじめとして、本学科の発展に貢献した講師は枚挙に暇がない。残念ながら、紙幅の都合上ここでの詳述はひかえ、章末にそのお名前を挙げて、その努力を本学百年史に残したいと思う（章末「非常勤講師一覧」参照）。

2　展開期　一九六五―一九九二年

東京外国語大学が戦後、新制大学として発足してから、およそ二〇年が経過したこの時期、フランス語学科もまた、その研究・教育の体制をたえず反省的に見直しながら、その一層の発展にむけてのさまざまな試みを繰り返す時期を迎えることになる。そこで、この時代のフランス語学科を、以下の四つの点からふり返ってみることにしよう。第一に、大学院修士課程の設置など、研究教育制度の面での拡充という点、第二に、一九六八（昭和四十三）年十月から顕在化し、大学バリケード封鎖、機動隊導入にまでいたった、いわゆる「学園紛争」期の学生たちによる大学教育そ

れ自体への異議申し立ての運動との、積極的な対話という点、第三に、フランス学科の教育プログラムの拡充への努力という点、そして最後に、フランス語学科での教育に携わった日本人、ならびにフランス人の教官の具体的な教育活動という四点である。

大学院修士課程の設置

一九六六（昭和四十一）年四月に、東京外国語大学大学院外国語学研究科修士課程が設置された。こうして、学部四年間の専攻語教育終了後に、さらに高度な研究を学生が推し進めることを可能にする環境が整備され、フランス語の研究・教育体制はさらに充実したものとなったと言えよう。初年度に三名の入学者を迎え入れたフランス語専攻修士課程は、現在までに、すでに百名余の修了者を輩出した。その多くが、フランス語学ないしフランス文学の専門的な研究者として活躍し、さまざまな大学で教育活動に従事している。また、同課程の修了者のなかから、やがて、小野正敦（昭和四十四年修了）、敦賀陽一郎（昭和五十五年修了）、松浦寿夫（昭和五十五年修了）、川口裕司（昭和六十二年修了）が、フランス語学科の専任教官として着任することになる。

そして、一九七三（昭和四十八）年に、フランス語学科研究室を中心として、大学院生および修了者に開かれた研究誌として、『ふらんぼー』が創刊された（今日までに二四号が刊行された）。一九七二年三月に退官した家島光一郎の退官記念号を兼ねる、この創刊号の冒頭におかれた田島宏の「創刊のことば」が、この時期のフランス語学科研究室のあり方をよく示していると思われるので、少し長くなるが、その一節をここで引用しておきたい。「科学は祖国をもたない。なぜならば、学知は人類の遺産であり、世界を照らす炬火（フランボー）だからだ」というパストゥールの言葉をエピグラフにかかげた後、田島はこう書いている。

フランス語学科の研究室を中心にした雑誌を発行したいという考えは、一九六六年に大学院修士課程が設立された当初からないわけではなかった。しかし、はじめのうちは院生の数もすくなかったし、なかなかそれが実行に移されるまでの気運には立ちいたらなかった。しかも、そのうちに、いわゆる「大学紛争」が始まって雑誌どころの騒ぎではなくなってしまった。当時のわれわれは、大学とは何か、学問研究とは何かといった、根源的な問題と対決せざるをえなかった。その問題は、いまなお解決されたとは思えない。しかしながら、そのことのために教育・研究の実際的な活動をなおざりにすることはできない。われわれはやがて、根源的な問題は問題として常に心に秘めておきながらも、教育・研究の活動を以前にもまして活発に、立派にやって行くことが同時に大切だと考えるようになった。

その後、一九七七（昭和五十二）年四月に、東京外国語大学大学院地域研究研究科修士課程が設置され、人文科学、社会科学諸部門での高度な研究を継続しようとする学生を受け入れることが可能になった。一九九二（平成四）年にいたり、念願の東京外国語大学大学院地域文化研究科博士課程が設置されるにおよび、ようやく、一貫した研究・教育の体制の制度的な面での整備が完了することになる。

「学園紛争」の経験

全国的な規模で、大学の研究・教育体制への異議申し立ての運動が顕在化していくなか、東京外国語大学でも、このような運動の拡がりが形成されていった。一九六八（昭和四十三）年十月十一日に始まる全学ストライキから、学生たちによる全学バリケード封鎖へと進んだこの「紛争」状態のなか、十二月十八日から二十日にかけて、全学討論集会が組織された。この「大衆団交」に際して、「教授会の統制に反する言動をした」という理由で、東京外国語大学教授会は、十二月二十四日に、人文科学研究室に所属し、フランス文学特殊研究の授業も担当した安東次男に対し

て、「弾劾辞職勧告決議」を行った。このような決議を導いた東京外国語大学教授会ならびに大学執行部に対して、翌六九年二月二十五日、当時フランスに海外研修中の田島とフランス人教官を除く、フランス語学科全教官は、「東京外国語大学の現状に関するわれわれの立場と見解」と題する共同声明を発表した。この声明は、全共闘の学生たちの具体的な戦術に関しては「批判がないわけではない」としながらも、彼らの要求を「大学を真に人間的な創造の場にしたいという正当な欲求」とみなした。また、紛争解決のための学長への全権委任という、六九年二月一日の教授会での決定を、学内への機動隊導入を準備するものと批判し、「機動隊導入による事態の収拾は、問題の本質的解決の展望をとざす以外のなにものでもない」と強く主張した。

この安東「弾劾辞職勧告決議」に対しては、日本フランス語フランス文学会が、六九年六月一日付の決議文を、大学執行部ならびに教授会に送付した。この決議文は、今回の「弾劾辞職勧告決議」を「その決定の仕方において学問・思想の研究に携わる者としての主体性を自ら抛棄した無責任な行為」であり、「形骸化した教授会自治の無残な破産の証明」であるとみなし、この決議の撤回を強く求めた。しかし、同学会による再度の抗議にもかかわらず、大学側からの返答はえられず、逆に、八月二十九日の教授会はこの弾劾辞職勧告の「決議再確認」を行った。

他方、安東「弾劾辞職勧告決議」撤回まで教授会出席を拒否する旨を学長代行に通知し、教授会運営への批判的な抵抗線を構築しようとしていた岩崎は、フランス政府の招聘による渡仏の許可を求めたが、教授会は同助教授の教授会出席をこの許可の審議条件とみなしたため、岩崎はやむをえず「審議未了」のまま渡仏せざるをえなくなった。これに対して教授会は、学生たちの抗議にもかかわらず、一九七〇（昭和四十五）年一月十四日、同助教授の「懲戒処分」を決議するにいたった。

「学園紛争」という困難な経験のさなかで、ともあれ、フランス語学科の全教官が学生たちの異議申し立ての要求

に耳を傾け、誠実に対応したという事実は強調されてしかるべきだろう。

フランス語学科の教育プログラム

このような困難な状況を経験したフランス語学科は、フランス語教育の仕組みにたえず検討を加え、さまざまな実験を「学園紛争」以前から導入することを試み続けていた。その一例として、前期専攻語教育における、一九六五（昭和四十）年からのクレディフ（CREDIF）方式の導入が挙げられる。「生きた言語」の直接的な修得をめざすこの視聴覚教育教材は、聴取と口頭模倣の反復の組織化による外国語修得法であった。この教育方法の長所・短所を含めて、その採用は、これ以後のフランス語学科の総合的なフランス語運用能力の獲得のための教育プログラム構成に、多くの反省的な考察の機会を提供するものであったと言えよう。

ところで、一九七八（昭和五十三）年に、東京外国語大学とパリ第三大学との間に、フランス語学科の努力によって協定が成立し、両校間での相互の学生の受け入れ、教官および研究者の交換の可能性が開かれることになった。この協定にしたがって、今日にいたるまで、フランス語学科の学部学生ないし大学院生が、毎年一、二名ほど、パリ第三大学に文部省の給費を得て一年間留学している。また、単に学生の受け入れにとどまらず、フランス語学科の小野正敦、西永良成の両教官が、当時、パリ第三大学に付属していた東洋語学校の日本語科で、それぞれ二年間にわたって、日本語の教育にあたった。他方、同校の教官であるピエール・スイリ（日本中世史の専門家）、カトリーヌ・ガルニエ（日本語学の専門家）が、それぞれ客員助教授として、二年間にわたってフランス語学科の授業を担当し、学部・大学院のフランス語教育に大きな貢献をはたした。

教員スタッフ

ここで、この時期のフランス語学科の教官ならびに、その授業内容をふり返っておきたい。

まず、一九四七（昭和二十二）年に着任以来、本学科の教育体制の根幹を作り上げるうえできわめて重要な役割をはたした、家島光一郎を挙げることができる。語学研究者としての家島は、フランス語の「法」と「時制」の仕組みを中心とする文法の諸問題を、フランス語の史的変遷という通時的展望を通して深く考察し、これを実証的かつ平明に学生に解き明かす授業を展開したが、同時にフランス語の教育を心から楽しみ、数多くの学生を育んだ。洞察力に富む論文「単純過去の後退」（『フランス語学研究』二、一九五一年）、田島宏らとの共著『現代フランス語のできるまで』（白水社、一九六二年）等々を著し、テレビのフランス語講座でも活躍した後、一九七二（昭和四十七）年に退官して愛知県立大学に転任したが、七五年に惜しくも病没した。その常に温厚で洗練された人柄と、大学紛争時に示した静かで強い意志力は、未だわれわれの記憶に新しい。

その後、一九七〇年代、八〇年代前期のフランス語学科は、田島宏を中心とした、バランスのとれた充実した教育の枠組みを持ちえたと言えよう。『スタンダード仏和辞典』（大修館書店、一九五七年初版）『現代和仏小辞典』（白水社、一九七三年）の編者の一人でもある田島は、専門のフランス語学のすぐれた研究者であるばかりでなく、例えば、文体論などの幅広い文学的教養に立脚した授業で、フランス語学のみならず文学研究を志す学生たちにも、きわめて大きな影響を与えた。その良き薫陶を得て、全国の大学でフランス語の教育・研究に携わる専門家はきわめて多数に上る。田島は、一九八四（昭和五十九）年に退官し明治大学に転任するが、七九年より八二年まで日本フランス語教育学会会長を、さらに、八五年より八九年まで日本フランス語フランス文学会会長の要職を歴任する。

フランス語学の分野では、さらに、A・マルティネの下で学びその機能主義言語学の良き理解者である、渡瀬嘉朗

が活躍した。渡瀬は、『共時言語学』（マルティネ著、白水社、一九七七年）などの訳書によってマルティネの言語学を紹介するとともに、「人間にとってことばとは何か」という基本命題を常に基盤に据えた真摯な言語研究を推し進め、一九九五（平成七）年に退官するまで数多くの独創的な論考を発表し続ける。

一九六九（昭和四十四）年に着任した小野正敦は、当初、留学生課程、特設日本語学科でフランス語を担当したが、ほどなく本学科において音韻論・統辞論を中心とした教育・研究に従事した。言語における規則性（と不規則性）の解明を目指し、専攻学生に対する文法教育にも力を注ぐかたわら、本百年史の編纂のごとき労多くして実り少ない仕事にも地道に取り組んでいる。

一方、フランス文学の研究者として、十七、十八世紀のフランス文学・思想を専攻する朝倉剛は、この時代の文学作品（フェヌロン、コルネイユ、ラシーヌ、パスカル等々）の明晰な分析と読解を通して、フランス的な思考の組織化の様態を明らかにするような授業を行った。同時に、フランス語・フランス文学の教育方法の検討に関してもたえず誠実な取り組みを示し、学外では、日本フランス語教育学会会長として活躍した（一九八五－八八）。一九八六（昭和六十一）年に本学を退職し獨協大学に転任するが、一九九三（平成五）年より九七年まで日本フランス語フランス文学会の会長の要職をも務める。

また、篠田浩一郎は、ロマン主義文学の研究から出発し、第二次世界大戦後のフランスの思想・文学に精通し、授業においては、学生たちに同時代の思考の潮流に着目するよう刺激を与え続けた。とくに一九八〇年代の授業は記号学的な分析の考察にあてられ、その成果は『ロラン・バルト－世界の解読』（岩波書店、一九八九年）と題された大著に結実した。一九九〇（平成二）年退官。

岩崎力は、マルセル・プルースト、ヴァレリー・ラルボーといった二十世紀のフランス文学者の作品を専攻し、そ

の研究の成果を授業で惜しみなく学生たちに提供した。岩崎はまた同時に、膨大な量に及ぶ現代フランス文学の諸作品の卓越した翻訳者であり、その授業は、フランス語で文学作品を読む際に要求される言語的な感覚の繊細さと豊かさとに、学生が自覚することをうながすものであった。この間、岩崎は、一九八三（昭和五十八）年から八四年までは日本フランス語フランス文学会幹事長、八六年から八八年にはパリ大学都市日本館の館長という二つの激務を全うし、九四年に退官する。

一九七二（昭和四十七）年に着任した西永良成は、アルベール・カミュ、ジャン＝ポール・サルトルら、第二次世界大戦後に活躍した文学者の作品を専攻する研究者であるが、また同時に、現代の政治哲学、批評理論などにもきわめて幅広く目くばりの行き届いた授業を行っている。

さらに、一九六六（昭和四十一）年に着任した二宮宏之は、フランス近代社会史の研究者であるが、フランスで形成された新しい歴史学研究の日本で最も卓越した理解者であり、そのきわめて幅広い教養に立脚して、フランス事情関係の授業を担当した。その授業は、単にフランス語学科の学生たちのフランスに対する歴史的、社会学的な関心を十分に満足させたばかりでなく、明晰な思考の様式を獲得するように学生を強くうながすものであった。一九九五（平成七）年退官。

このように、言語、文学、事情という三つの側面から構成されるフランス語学科の授業は、全体的にみて充実したものとなったと言えよう。そして、一九八〇年代に入ると、この教員体制に変化が生じたが、基本的に、この授業形態の枠組みは維持され、現在にいたるまで、それをさらに充実させようという試みは続いている。

一九八四（昭和五十九）年に田島、八六年に朝倉、九〇年に篠田の諸教官が退官すると、新たに、八五年に敦賀陽一郎が、八八年に松浦寿夫が、九一年には水林章が、新任教官としてフランス語学科に着任した。フランス語学を専

攻する敦賀は、渡瀬嘉朗の良き薫陶を受けて、同じく機能主義統辞論の緻密な研究にいそしむ一方、フランス語教育や学内運営にも、その独自な見解をもって、覇気あふれる取り組みを示している。松浦は、十九世紀末から二十世紀初頭にかけてのフランス近代絵画の形式的ならびに批評的な次元での分析を通して、近代芸術の歴史・理論の研究に励んでいる。また、水林は、ジャン＝ジャック・ルソーを中心とした啓蒙主義時代のフランス文学の社会史的な研究を精力的に続けると同時に、その卓越したフランス語の能力をもってフランス語教育にあたっている。

なお、フランス語学科では、日本人教官のほかに一人のフランス人教官――一九七九（昭和五十四）年以後は二人の教官――が、外国人客員教官として、授業の運営の面できわめて大きな貢献を果たした。一九六六―九二年の間の外国人教官は約二〇名にのぼる。なかでも、アラン・ヴァルテールは、後にボルドー第三大学の比較文学講座教授となり、『古典的な日本のエロティックなもの』（ガリマール社、一九九四年）を刊行した。また、演劇の専門家であるミッシェル・ヴァッセルマンは、関西日仏会館の館長を務め、日本思想史の専門家のエリック・セズレーはフランス国立科学研究センターの研究員として活躍し、その業績により「渋沢クローデル賞」を受賞した。さらに、ダニエル・ストリューヴは、プレイヤード版の仏訳井原西鶴全集の翻訳に参加している。